

第22期 国立市社会教育委員の会（第4回定例会）会議要旨

平成29年8月28日（月）

〔参加者〕 倉持、市川、坂上、牧野、間瀬、佐々木、三上、古川、大河内

〔事務局〕 津田、井田、大城

倉持副議長 それでは時間になりましたので国立市社会教育委員の会、第4回定例会を始めます。

まず、事務局から、前回宿題が出ていると思いますので、その報告についてお願いします。

事務局 まず、資料の確認に入らせていただきます。向かって左側の山かと思うんですけども、まず本日第4回定例会の次第、その下に資料1としまして、「立川市・さいたま市の事例等について」、その下に資料2といたしまして、「第21期答申の重点施策に関する事業（他市の先進事例）について 委員提出事業一覧」と表紙に書かれているもの、資料3といたしまして、「（仮称）国立市生涯学習振興・推進計画庁内検討委員会設置要綱」と書かれたもの、資料4といたしまして、「平成29年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会 第1回理事会 次第」と書かれているもの、資料5といたしまして、横向き、また表紙がA4のものでございますけれども、こちらにつきましては、既にメールでお配りさせていただいております「平成29年度予算書」の生涯学習課と図書館、公民館に関する部分を抜粋したものと、めくっていただきますと、途中から、平成27年度のものになりまして、一番最後に、縦書きのものが「平成27年度事務報告書」になります。メールで送らせていただいておりますものを紙で配付させていただいたものになりますので、こちらは本日は配付のみとさせていただきます。

その他資料といたしまして、向かって右側の山かと思うんですけども、「前回議事録」と「公民館だより」、「図書室月報」、「いんふおめーしょん」とその下に、「関東甲信越静岡社会教育研究大会静岡大会開催要項」と、その下に「全国の社会教育委員及びその関係者のみなさまへご協力のお願い」というものがあるかと思えます。

最後に申し上げました2つの資料につきましては、先日開催されました東京都市町村社会教育委員連絡協議会の第1回の理事会で社会教育委員の皆様へ配付してくださいと依頼があったものでございます。ご自宅に帰られましたらお読みいただきまして、もしご興味があったりですとか、また不明点などがありましたら、事務局までご連絡いただければと考えております。

資料の配付漏れはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、引き続きまして、前回、事務局のほうから説明させていただきました他市の先進事例を紹介した際になんですけども、幾つかご質問をいただきまして、その場で回答できませんでしたので、その点についてご報告させていただきたいと思えます。お手元に資料1をご用意いただいでよろしいでしょうか。

まず、立川市の事例で、たちかわ市民交流大学について前回ご紹介させていただきました。その際に、講師謝礼であったり、受講料であったり、運営費であったり、また、たちかわ・きらきらカードについてご質問をいただきましたので、その点についてご報告をさせていただきます。

まず、講師謝礼でございます。こちらは1時間当たり、講師の方の講師謝礼が幾らぐらいなのかというお話だったかと思えますが、1時間当たり無料から最大で1万2,000円で、こちらについては、市の基準に沿って額を決

定しているということをごさいます、大学教授に相当する方が1時間当たり1万2,000円になるということです。講座については大体2時間のものが多いということなので、大学教授の方が講師に来ていただきますと、1回に当たり2万4,000円支払われることになるということをごさいます。

続きまして、受講料でございませけれども、受講料については無料のものと有料のものの2区分ありまして、有料のものについては1回当たり原則が500円としているということをごさいます。先日お配りしました『きらり・たちかわ』の中で、2,000円とか2,500円とか書かれているものがあったかと思うんですけれども、それは4回講座だったり5回講座だったりするために、その金額になってくるということになりますので、例えば4回連続講座で、有料のものであれば4掛ける5で2,000円になると、そういった仕組みになっているということをごさいます。

続きまして、運営費についてでございませ。運営費でございませけれども、まず、市から、講座とかを企画します市民推進委員会に対して、年間約460万円程度が交付されているということをごさいます。この460万円の中から講師謝礼であったり、市民推進委員さんが例えば講師の方のもとに行って打ち合わせをする際の交通費であったりですとか、あとチラシの印刷費であったり、また消耗品とかを買うこともあるかと思ひますので、消耗品費を支出するほか、市民推進委員会には、『きらり・たちかわ』の編集のためですとか、その他事務を行う事務職員さんが1人いらっしゃるということで、その方、大体週に2から3日出勤されるそうなんですけれども、その方の賃金も、この460万円の中から支出しているということをごさいます。

また、この460万円に加えまして、先ほど説明しました受講料で得られる収入についても、運営費にプラスして充てられるということをごさいます。

また、こちらにつきましては、余りが出れば、年度ごとに精算しまして、市に返却される仕組みになっているということをごさいます。

立川市民大学の最後に記載しております、たちかわ・きらきカードについて、先日、大河内委員さんからだったかと思うんですけれどもご質問いただきました。こちらについてはポイントカードのようなもので、市民推進委員会が企画した講座に参加すると1ポイントが付きまして、25ポイントがたまると、有料講座の1回無料券がもらえるといったポイントカードのようなもののごさいます。

続きましては、さいたま市の人材バンクについて、実績数はどのぐらいでしようかというご質問をいただいていたかと思ひます。こちらにつきましては、平成27年度に開始したばかりとのごさいますので、まだ件数が増加傾向にあって安定していないとの担当者のお話ではあったんですけれども、平成27年度は40件、平成28年度は82件、今年度は直近の数字で約90件の申請をいただいているということをごさいます。このペースでいきますと、単純計算でございませけれども、今年度については200件ぐらいになってくるのかなと。まだ安定していないような、だんだん周知されてきて増えている段階にはあるんですけれども、そのような数字とのごさいます。

参考までに、その下に、さいたま市の人口を掲載させていただいております。

続きまして、さいたま市と立川市の市民意識調査でどのような傾向が出ていますかという、間瀬委員さんからだったかと思うんですけれども、そのようなご質問をいただきました。

別紙のとおりなんですけれども、ページをおめくりいただきまして、右下に書かれているページ、まず1ページ目から、さいたま市の生涯学習市民意

識調査の報告書でございまして、2ページ目に、国立市にもあったような、あなたはこの1年間にどのような生涯学習を行いましたかというご質問があります。これは特に行っていないという数字を見ますと、ほぼ国立市と同じような数字になっているんですけれども、また後ほど見ていただければと思います。

その意識調査で、また生涯学習に関するものについて、3ページ以降、5ページまで、設問数が少ないですけれども掲載してありますので、また後ほどごらんいただければと思います。

6ページからでございますけれども、立川市の平成28年度の市民満足度調査の集計結果でございます。7ページに、あなたは日ごろから何らかの学習活動を行っていますかという設問がありましたので掲載させていただいてありますけれども、グラフのほうが、白黒印刷した関係でどれがどれを指しているのかというのが見にくいかと思うんですけれども、その下の表を見ていただきますと、数字がわかってくるかと思えます。

なかなか市民意識調査というのが、これは私の個人的な考えなんですけれども、少し聞き方が違うと数字ががらっと変わってしまうところがございます。立川市さんのこの何らかの学習活動を行っていますかというような聞き方になりますと、平成27年度ですと55.3%の方が行っていないという回答になっております。聞き方が少し違うところがございますので、なかなか国立市と比較するのは難しい部分があるかもしれませんけれども、参考にさせていただければと思います。

次の8ページについても、文化芸術の設問であったり、立川市では学習することのできる機会や場所が確保できていると思えますかという設問がありましたので掲載をさせていただいておりますので、またごらんいただければと思います。

あわせて、9ページからでございますけれども、立川市が生涯学習計画をつくるに当たってアンケートを実施したものの分析結果と考察というのが立川市のホームページで見つけられましたので、9ページから13ページまでの資料となりますので、またあわせてごらんいただければと思います。

最後でございますけれども、これも間瀬委員さんからだったかと思うんですけれども、社会教育関係職員数と施設数についてというところで、23区26市の傾向が知ればというお話があったかと思えます。

東京都教育庁地域教育支援部の発行しております『区市町村生涯学習・社会教育行政データブック』というものがございまして、こちらの平成20年度と25年度と28年度、5年刻みと直近のものをご用意させていただきました。その前、平成15年のものも手元にあったんですけれども、職員数ですとか施設数に関する設問がその当時はなかったもので、一番古いもので平成20年の結果となりますけれども、またごらんいただければと思います。

なかなか、これを深く見ていきますと分析が難しいんですけれども、またご自宅で見えていただきまして、増えているですとか減っているですとか、そういったところをご確認いただければなと考えております。

前回ご質問いただいた内容の報告は以上でございます。

倉持副議長 ありがとうございます。今、事務局より説明いただいた件に関して、皆さんのほうから何か確認したいことや質問などありますでしょうか。

間瀬委員、どうぞ。

間瀬委員 質問でも確認でもないですが、右下の10ページに、立川の学習情報に関して載っているので、『きらり・たちかわ』の認知度についてどうなってい

るのか、項目5番の学習情報についての中で、下から6行目ぐらいから、読んだことがあり情報を活用したことがある人、5.1%という数字があって、そのほか、活用したことはないとか、読んだことはない、知らないという人がいらっしやる。これが2013年に実施したアンケートのデータなのかなということで、そういう事実があるのかと思いました。

それから、11ページ、中ほどです。7の立川市に求めることについての前、6の終わりのほう、下から2段落目に、学んだ知識・技能を活用することの一環として、生涯学習市民リーダーを知っているかについては、知っていて利用したことがあるは0.8%、知ってはいるが利用したことはないが9.6%、あるいは、知らないが73.8%。

その下、また団体・市民が市民対象講座の一部を企画・実施していることについて、知っていて実際に講座に参加したことがあるが2.8%、以下、知らないが69.5%といったことで、わりかし、そういう紙媒体をつくったり、あるいは生涯学習市民リーダーを設置してあったり、市民対象講座を市民が企画するというのをやって、この数字が大きい、少ないという比較はわからないですけども、私は感覚的には小さい数字なんだなというニュアンスがあるので、頑張っってやって効果が薄いんであれば大変だ、あるいは、これはあくまで始めたばかりのころで、今どんどん数字が上がっているのかとか、そういったところを追わないと正確にはわからないですけども、そういったところを、これは先進事例の中身はわかるんですけども、効果が出ているかということまで含めて先進事例は参考にしないと、なかなかいいことをしていてもついてこないということもあります。そういう感想を思った次第です。

以上です。

倉持副議長 ありがとうございます。

どうでもいい情報ですが、この分析結果と考察は私がつくったものです。ここでこんな利用されるとは思わなかったので、ちょっとびっくりしました。元の立川市に関するアンケートがあって、その分析を依頼されて可能だというふうになったのだと思います。次の立川市に求めること、11ページの7番のところについてなんか、わりとどの地域でも、情報のことだったり、施設のことというのは出てきていて、今回の国立市の重点施策の中でもこういうことが出てきていると思うので、やはり、それなりに十分に情報発信の冊子なんかを出していても、重なる部分はあるんだななんて、これで改めて思いました。

ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

丁寧いろいろ調べていただきましたし、この社会教育職員として、そのデータなんかは、他市と比較することがどういうあれがあるかわかりませんが、ここ数年間の経緯といったようなものを見るには有意義な情報をいただいたんじゃないかなと存じますので、ご参考にさせていただければと思います。

それでは、本日の議題に入りたいと思うんですけども、第21期答申の重点施策に関する事業（他市の先進事例）についてということで、皆さんに夏休みの宿題ということで、答申の重点施策に関する事業ごとに、先進事例を少し他市、他区からお調べいただいて、その情報共有をしながら、国立市に必要な地域別施策ということについて考えていこうということだったかと思えます。ご協力いただきましてありがとうございます。

事前に事務局と相談させていただいて、皆さんに調べてきていただいたのを、ここで丁寧に確認をしながら、あわせて議論をしていこうということが

いいんじゃないかと思います。

2回か3回ぐらいに分けて、皆さんに調べてきたことをご紹介していただきながらディスカッションできたらと思うんですけども、その順番については、基本施策ごとが議論しやすいんじゃないかなと思いました。基本施策で皆さんが多く情報を寄せてくださったのが、学習情報の収集・発信に関することと、学習機会の充実に関することについての調べてきてくださったものが多かったですね。大きくこれを2回に分けようと思ひまして、それから、それ以外にも重点施策はあるんですけども、その部分を少し間に挟みながらという感じで考えました。

今日は、学習情報の収集・発信に関する事例を集めてくださった委員さん中心にご報告をいただいて、次回は大きく、学習機会の充実に関する事例を調べてきてくださった委員さんに報告いただくかなと思ひているんですけども、そのような形でいかがでしょうか。もっと平たく言ひますと、資料2で見ていただきますと、この順番で報告していただくのはどうかかと、事前準備されているわけですけども、坂上委員と佐々木委員と大河内委員が学習情報の収集・発信に関することについて事例を調べてきてくださっているのと、それに加えて坂上さんのほうは、学習の成果を活かせるサポートの充実、それから、大河内委員のほうは、施設や場の拡充、専門職員の確保についても言及してくださっていますので、お一人の部分はあわせてということで、時間が間に合えば、間瀬委員の適切な事業評価方法の開発まで行けたらと思ひますが、皆さん、来月もご出席ですよ。なので、すいませんが、市川委員と牧野委員と三上委員は来月でいかがでしょうか。古川委員もよろしければさらに出していただいて。よろしいですか。

こうやって言われても……、坂上さん、よろしいですか、トップバッター。

坂上委員 いきなり、この表を見て、ちょっとのけぞったんですけども。

倉持副議長 いい予感がしましたか。

それでは、できれば紹介していただいた後に、質疑応答とか意見交換、結局、聞いたことをどう国立に生かすかということで私たちは事例を深められたらと思ひますので、できれば10分ぐらいを目標にご報告をいただいて、少し質疑応答をして、事例を伺って、その後、ディスカッションという形でいいかなと思ひています。

では、皆さん、資料2に順番に資料が挟んでありますので、坂上委員のほうからご報告よろしくお願ひします。

事務局 事務局ですけども、坂上委員さんから、配付資料の中には入れていないんですけども、回覧で見ていただきたいという資料を預かっておりますので、回らせていただきますので、順次見ながら回していただければと思ひます。

坂上委員 坂上です。先進事例かどうかわからないんですけども、私は町田市民でありましたので、自分のところの状況を調べました。

まず、町田市の概要、ぱっと目を通していただいたらと思ひますが、市の規模がかなり大きい。使っている予算もそこそこあるので、多少規模の効果はあるのかなと。それから、町田市の場合、地図的には東京都で盲腸のように南に飛び出しているんですけども、その隣が相模原市で、これもまた政令指定都市でありまして、大きな市と大きな市がかなり連携をして、ある程度規模の効果は見受けられるという状況です。予算規模とか、ちなみに市民

1人当たりの、ざっと見た生涯学習にかかわる予算を算出してあります。また、多いか少ないか、国立市とも比較していただけたらと思いますが。

まず、情報の収集・発信、どうあるかということで、まず、ホームページを普通見るかと思うんですけども、これはトップページから文化・スポーツというボタンをクリックすると以下のような項目が出て、比較の見やすいと。それから、後で配付というか、回覧していただいた、主な今日の話題になるかと思うんですけども、町田の『生涯学習NAVI』という冊子のPDF版が分野別で閲覧をすることもできる。

ただ、先ほど間瀬委員が指摘されたような、いろいろなものをつくっているんですけども、どう手に届くか、ユーザーにどう届けたらいいかというのはやはり大きな課題のようにも感じておまして、まず、大半のものは市民センターとか、それから印鑑証明をもらうような、事務手続をする、そういうサテライトに行かないと手に入らないという状況がございます。

一応、南市民センターという、昔でいう出張所に足を運んで手に入ったものをほぼ洗いざらい持ってきて、今、回覧をしていただいているという状況で、そういう意味では、矢印以降が大体私の感想なんですけれども、比較的メニューは充実しているのかなど。ただ、やっぱり、普通はそういう出張所は印鑑証明とか住民票をとりに行くときしか、なかなかふだん足を運ばないものですから、そこにわざわざ行かないと手に入らないものが大半でありまして、それ以外で手に入るのは、ここにある『広報まちだ』という市の広報ですね。これは確かにいろいろ、その時々イベント、催し情報は載っているの、それを丹念に見ていけば拾うことはできる。

それから、『コンサートガイド』ですね。お金をかけて、人を集めたいものについては、各戸配布というか、新聞の折り込みがなされていると。ただ、新聞の折り込みも、最近は新聞をとらない人も増えてきている状況もたくさんありますので、そうすると、特に情報弱者と言われる方が、こういう役に立ちそうな情報にどうアクセスするかというのは課題なんだろうなということを感じました。

その中で、『生涯学習NAVI』というのがありまして、抜粋はこの後の資料にも幾つかついているんですけども、これはなかなか物としてはよくできていて、分野別にいろいろな講座がある程度魅力的につくられている、掲載されていると。

後でまた触れますけれども、その冊子の中に、生涯学習ボランティアバンクというものがつくられていて活動しているということでもあります。ただ、これも後で触れますけれども、生涯学習ボランティアバンクは、それを見ないと、なかなか行き着かない。ホームページだけで、どこにあるのか探すが、自分でやってみたらなかなか困難であったという部分は若干あります。私の場合は、その冊子を見て、そういう存在を知ったので、キーワード検索をかけて、そこに行き着くということ、つまり、知っていないと行き着かないというところがやや課題なのかなと。

それで、『生涯学習NAVI』のほうに戻りますと、これはどうつくられているか聞かないとわからないので、電話をして、生涯学習センターの担当の方に伺いまして、この夏版はモノクロなので5,000部なんですけれども、春と秋についてはカラー版で5,200部つくられている。市の施設、指定管理者の運営する施設、いろいろな何とかセンターとか、そういうところ、それから、近郊の大学で配布をしている。編集は、市の職員の方が中心になってやられている。一応、掲載基準みたいなものを聞いたところ、いわゆる単価の高いもの、営利目的のものは載せない。要するに、大学がやっている講座なんかでも、市民向けのもの、そうでなくて資格につながるものなんか

はやっぱり値段設定が高目なので、そういうのは一応載せないことにしているというふうなお話でした。

冊子の後半に、市民編集委員が体験した講座の感想、フィードバック情報みたいのがあるんですけども、そういうものをつくる編集委員の方は公募でやっていて、任期が2年、地域、年代、職業などを勘案して選任しているというふうなお話でした。

やっぱり、これを1冊つくるのに幾らかかるんだろうというのをちょっと聞いてみて、これは後からメールで回答いただいたんですけども、要するに、公開できるか否かも検討しながら返答したいということで、これをもらうのにちょっと時間がかかったんですけども、1部当たり単価が412円で、部数を多くすれば単価を減らすことができるんです。それは、ほんとうは総額で見ないといけないのかなという部分はあります。

それから、市の広報ですから、ある意味当然な部分もあるんですけども、いわゆる私的なサークルや民間のカルチャーセンターの情報などは排除しているんですけども、いわゆるユーザーからの選択肢の幅は、若干そのことによって狭まっているのかなという印象は受けざるを得なかったということです。

それから、最後に、生涯学習ボランティアバンクというのが設けられているというので、どういう活動をしているかということをお聞きしました。分野とか、そういうことはホームページにも出ていて、記載している7つの分野に分かれていまして、それぞれの、まだ2013年1月に発足したところで、日が比較的浅いということなんですけれども、大体101件、100名前後の方が登録されていると。これが生涯学習の成果を生かしたセンターなのかということ聞いてみたんですけども、むしろ職業人として培ってきた見識、学識を一般にフィードバックするという、かなり自信がある人が登録をしているという感じです。

実際にホームページを見ると、氏名は出ていないんですけども、いろんな経歴であるとか、教えられることが具体的にPDFで出てきております。

まだまだそういうことでありますので、依頼件数は初年度の……、2013年度から始まっているのに、何で2012年度から依頼件数があるか……、ないからなかったということだと思いますけれども、10件から20件の間を推移していて、制度の周知啓発活動を強化しているという返答でした。

それから、実際の人気分野、いろいろ高い見識を伝えたいという意識の高い方が登録してはいらっしゃるんですけども、むしろ人気分野は、お菓子づくりであるとか、健康体操であるとか、アロマ、マジックといった日常生活に即したところにニーズが高いという状況のようであります。

我々、去年ここで議論していたときに、学習の成果を生かすときには、困っている人を助けられるスキルを生かせたらなということだったんですけども、そういうイメージのボランティアについては、むしろ社会福祉協議会運営のボランティアセンターであるとか、学校支援、一緒にものづくりとか、遊ぶということについては、学校支援センターが扱っていて、そういう意味ではすみ分けがなされているというか、それぞれのニーズで別のところを探していかなきゃいけないという側面もあるのかなという感想を持ちました。

とりあえず、私からは以上です。

倉持副議長 ありがとうございます。後ろに『生涯学習NAVI』の冊子で、今、回覧もしていただいていると思いますけれども、別刷りですかね。あと、今、最後の説明にあったボランティアバンクのところも別刷りという形で入って

いて、生涯学習NAVIの使い方みたいなことも含めて資料がついているか
と思います。

何か、町田市の事例で、ご質問、皆さん確認したいことなど、お答えいた
だける場なので、お答えいただこうと思いますが、いかがでしょうか。

かなり、実際に職員さんにもお話を聞いていただいて詳細に調査してくだ
さっているので、非常に具体的でわかりやすかったかなと思うんですけれど
も。

坂上委員 生涯学習センター自体も、学生さんのインターンシップみたいなものを
受け入れているという意味では、そういう活動主体にも市民の力を入れる体
制は整えているということのようです。

倉持副議長 町田市は少し、市の規模は大分国立と違うかもしれませんが。

坂上委員 そうなんですよ。

倉持副議長 公民館が市に1館というところは、わりと似た部分もあるといえ
ばあるかもしれないですね。

あと、冊子体の生涯学習情報、『生涯学習NAVI』か、見ていただきました
けれども、立川の『きらり・たちかわ』とまた少し違って、一つ一つの情
報がかなり詳細であるということですかね。あと、かなり民間の非営利の活
動なんかも載っているというところが。

ご意見は、また後ほどディスカッションのところで、意見交換のところで
いただくとして、とりあえず確認はよろしいですか。

では、次のご報告をいただこうと思います。資料そのままめくっていただ
いて、先に佐々木委員さんからご紹介いただこうと思いますので、よろしく
お願いいたします。

佐々木委員 非常に簡単な特性要因図を載せています。私がサラリーマンだった
ときにやっていたもので、職場なんかで問題解決するとき、全体的にどんな
要因があるのというのを調べるときに、活用していた初歩的な手法です。こ
れで、ネットサーフィンという言葉がありますけれども、インターネットで
いろいろつらつら見ていると、しっかり活動しているところから順番に出
てくるんです。福岡県とか、熊本県とか、東京都、それから、府中とか町田も
出てきました。それで、よそは一体何をやっているのか、どんなことを生涯
学習でしているのというのを、既に先輩の方々は頭に入っていると思うん
です。それをずっと見ていた。で、項目にざっとまとめたのがこれで、国立は
何がやっていないのというところを探して、そういうのがあったら見つけよ
うと思ってやったんです。

大体、左側にある生涯学習の活動というので、どんなことをしているのと
いったら、まず左上のほうから見ると、情報弱者を救済するという施策につ
いていっているところがあって、そこが外国人とか障害者とかがなくて、支援必要
者という名前にしたんだけど、育児だとか、母子家庭、父子家庭、孤児
だとか、犯罪の被害者だとか、あと高齢者とか、そういう人たちを助けよう
というので支援を必要とする人がいるんじゃないかということで活動してい
るところがあります。

その次の右側の欄に行きますと、今度は情報源の発信とか、こちらもいろ
んな情報が、例えば図書館とか公民館と、ばらばらに何とか雑誌が出ている
とかいうのばかりで、そういうのを全部1カ所で集中してまとめたやつが、

何とかだよりとか、市報とか、広報とか、それから、博物館があつたり、文化会館があつたり、科学技術館があつたり、大きいところはいろいろなものがあつて、それを全部、情報を集めようというところが活動しています。

それから、先ほどの町田の例で言われたみたいに、指導者リスト、先生リスト、講演会のリスト、教室リスト、講座リスト、発表会リストとか、会場リストとか、こんな施設がありますねとか、イベントリストなんかをまとめて一覧にしているところがたくさんあるんですよ。イベントのリストとして、生涯学習をお祭りみたいにして、フェスティバルとかいう名前で発表大会をしているところもあるようです。

それから、あと、体験教室。国立は、あまり山もなければ海もないんですけども、里山とか川、海とか農村とか、それから、林業とか、夏休みの子供体験があれば、実験でサイエンスショーとか電気科学とか、でんじろうさんのサイエンスショー、そういうのもあれば、それから、職業の、子供たちに消防士だとか、警察官とか、パイロットとか、運転手とか、何か体験させるというのもあつたり、それから、社会教育としてのボランティアもいろいろなボランティアがあつて、交通安全から防犯から、多摩川の「クリーン多摩川」とかいうのをやっていたりしますね。そういうのですとか、環境改善、省エネとか自然保護とか、いろいろなことを体験させるというのがあつたと。

あと、高齢者の支援で、傾聴というのがあります。それから、心理ケアとか、あと、難病とか慢性病、痴呆症、加齢とか、それから、相続関係とか、法律の関係も、ホーム探しとか片づけとか、いろいろ断捨離の名人の方がいて、それを手伝うとか、そういうのもあつたり、あと、家の改善でバリアフリーとか、手すりとかもある。あと、運転免許証を返還するのにいろいろサポートするという。

下の欄に行つて、趣味、特技。これはもうたくさんあつて、絵とかクラブとか踊り、音楽、それから、舞台からスポーツから、手品から催眠術に曲芸とか、いろいろな自分のやりたいことが山ほどあつて、その先生もいれば、支援するところもいっぱいあります。

その次の右が、生きがいとか生活の向上で、先ほどの町田の例にもありましたみたいに、いろいろな珍しいもの、世界の美術品を見て回るやつだとか、あと、博物館や自然科学、宇宙やら、歴史とか、化石とか、地質とか、海洋とかです。いろいろなものとか、プラネタリウムがあつたりとか。文化財とかも、興味がある方はそれを訪ねたり研究するとか、あと、健康が大事なので、いろいろスポーツやらヨガとか。

それから、新技術のほうで、これがあんまり国立にないなというところだったんですけども、ネットの活用関係は、たくさんパソコン教室で、タブレットとか、ワード、エクセル、ホームページソフトだというもの。あと、スマートフォンなんていう。最近珍しいところは、ドローンの操作とか、そういうところもあります。

私がいろいろ見てきた例で、アメリカの例で、あるところが、子供たちに中学生、高校生ぐらいのゲーム大会をやつて、そのゲームの成績がよかった人にアプリケーションソフトの教室に無料で参加できるという得点を与えて、ほかのときに、アプリで、市に役に立つアプリをつくった人に、ご褒美として1日名誉市長にしますよというご褒美をしていた例があつて、それでいいアプリをつくった人が、徘徊用品だとか、それから、靴にセンサーを仕掛けるとか、服にセンサーを仕掛けるとか、つえにセンサーを仕掛けることで、どこにいるかがロードマップに出るようにしたとか、それから、着ているウェアで脈拍がわかるとか、体温がわかって、どのぐらいの安否がわかるとか、そういうことをやつた人が賞をもらつて褒められているとか、それから、範

囲として、家から何メートル以上離れたら家族に警報が行くとか、いろいろなものがある。それから、あとは……、そういうのがあって、最近言われるような人工知能みたいなディープラーニングという言葉があって、2045年にはシンギュラリティーといって、コンピューターが、人工知能が既に将棋や囲碁は超えていますけど、全人類を超えると言われる。

この間、テニスの合宿に行ったら、今度小学校に入った女の子が、5月に行ったときに、4月、5月とまだ2カ月学校に行っていない子がお店にいて、その女の子が、「おじちゃん、携帯貸して」と言って。まだ自分の名前が平仮名、片仮名しか書けん子が携帯使うんですよ。どうやって使うのかと思ったら、音声認識をピッと触って、それで「ミッキーマウス」と言ったらミッキーマウスが出てくるし、「プリキュア」と言ったらプリキュアの絵が出てくるんですよ。それから絵を描くんですよ。こんな時代だったら、情報がたくさんあふれて、情報が来んとか言うところのほうが悪いなとちょっと思ったんですけども、そういう時代になってきて、人工知能が全部その人の音声を認識し、何を探しているのか示してくれる時代になっているので、世界では人工知能を説明できるとか、開発できる人が500人ぐらいしかいないんだそうですね。大至急、この人たちを何万人とつくらないと、これからの人類は大変だよという話を聞きます。

あと、バーチャルゲームとかARとか、「ポケモンGO」とかでARを使うのがありましたけれども、そういう新技術があります。

一番右の端っこ、下にあるのは、私も知らなかったんですが、生涯学習資格があって、NHK学園にもこの講座があるんですけども、インストラクターとかコーディネーターというのがあるんだというので、それを知りました。

大ざっぱに見てきてこんなことに気がついたので、これもちょっとまとめましたというのを。

倉持副議長 ありがとうございます。一覧にしてくださったので、キーワードで聞いて中身の整理ができるような気がしますが、皆さんから何かご質問等がありますでしょうか。切り口をいろいろと与えていただいたかなと思いますけれども。

じゃ、これもまた後ほどディスカッションの中でまた見ていただくこととして、まずは、先にご報告をいただきましょう。

じゃ、次は大河内先生、お願いいたします。

大河内委員 大河内です。プロジェクターを用意してくれてありがとうございます。

他市の先進事例を調べるという宿題で、他の国のものを調べてきてしまったので、学生のレポートだったらあんまりいい点数あげられないかと思うんですけど、私、ドイツに留学していたことがありまして、その場合は市がやっていたんですが、フォルクスホップシューレという、直訳すると市民大学なんですけれども、基本ほとんど行政がやっている講座、学校です。

で、ドイツ語を受講したことがあって、資料……、私のが始まるページの裏にホップシューレのことを調べてまとめてきたんですが、すぐイメージするのは地方自治体が運営しているものなんですけれども、必ずしもそうとは限らないみたいで、ドイツ全国にあります。そちらにあるように905の学校があるそうで、財政の内訳とか、ちょっと調べてきました。

ご紹介したいのは、これが、フォルクスホップシューレの連合と言えいいのかな、要するに、九百幾つのフォルクスホップシューレを束ねている団体のホームページになっていて……、すいません、行ったり来たりで。ちょ

っと何枚か、3枚ぐらいめくっていただくと、このページは、私が日本語を書き込んだものが出てくるかと思うんですけども、これがホッホシューレのホームページです。これがコース検索ですね。これ、後で紹介しようと思ったアプリがあって、そのアプリをダウンロードできる。で、これ、オンライン学習です。何かゲームができる。これはヨガとか、体を動かす講座もあって、多分更新すると変わると思うんですけども、ここで受講した人の紹介というか、声が、そのたびに違う人が出てくるみたいですけども、これ、書いたと思うので、カロリンさんか。Photoshop でデジタル画像加工を勉強してキャリアが広がったみたいなのを書いてあったりしています。

下に行くと、まずフォルクスホッホシューレってどういうものかということが書いてあるんですけども、ドイツで根づいていますということがあったり、僕がいいなと思ったのは、学ぶ権利が皆さんありますとか、生涯にわたって学習することができるとか、機会の平等というのがありますということが書いてあって、これをクリックすると、これだけのドイツじゅうのフォルクスホッホシューレがありますよという、1つ1つクリックすると、その情報が出たり、そのホームページに行けたりするんですけどもというものです。

僕は、どういう種類の講座があるかというので、言語、文化、教養、健康、政治社会、環境、労働、職業、これは学校を修了していない人向けの講座だと思います。ちょっと、ちゃんと調べていないので、だと思えます。で、見ていただきたいのが、コースの検索なんですけれども、ここでテーマを入れます。例えば日本語と入れて、場所を選んだりもできるんですけども、あと曜日を選んだり、あとは割引があるとか、キャンセル待ちになっていないとか、こうやって検索すると……、あれ？ つづりを間違えました、すいません。こういうドイツじゅうのフォルクスホッホシューレの講座が出てきて、レベルなんか、場所とかで選んでそれぞれの講座の情報が出てくるようになっているサイトです。

あと、おもしろいのはオンラインで学習できることです。やっぱり移民が問題になっているところがあるので、ドイツ語を勉強したいというものがあったり、オンラインで消費、銀行ですかね、借金とか老後の問題とか、家庭とか。今のが、こういうステップで勉強していきますよというのが、こうなって、例えば最初で、家事とか、家庭、これを選んだんですけども、どのぐらい使う人がいるのかとかわからないですけども、実践的な借金のやつを見ると、例えば分割で買うのとどっちが得かということを考えてみましょうとか、そういう学習ができるということになっていたりします。

あと、見ていただいたかったのが、フェイスブックとかツイッターとつながっていたり、アプリで見ていただいたほうがすっきり見えますけれども、使い方を。

これがアプリで、ボーフムとか、私、昔住んでいた町ですけども、これでいろいろ講座が検索できたり、探したり。例えばボーフムで……、今入れた。うん？ すいません、ちょっと待っていただけますか。すいません、ちょっとうまくいかないんですが、検索できるはずになっていますというのがまず1つ。ドイツのフォルクスホッホシューレの事例でした。

で、そちらにまとめているように、全国の講座を集約していて、テーマと場所で検索ができて、あと、オンライン学習ができたり、遊びながら学習意欲を高めるようなコンテンツがあって、総合学習問題もあってというの特徴かなと思いました。で、さっきのスマホのアプリ。

これ、要するに市の事例じゃないんですけども、上の団体がやっているわけです。逆に言うと、国立市だけでこういうのをつくるのはちょっと大変

なのかなと思ったりもするわけです。使う人の利便性から考えても、市ごとに情報がまとまっているよりも、まとめて、東京だったら東京、多摩地区だったら多摩地区、探せたほうがいいはずなので、実現の可能性がどれぐらいあるかということ、ちょっとわからないんですけども、そういうことも考えることができるんじゃないかなと思いました。

それで、似たようなもの、日本にもないかなと思って、先ほどの坂上委員の町田市の事例はウェブ上で検索するわけではないんですけど。

坂上委員 え？

大河内委員 何か、コースを検索したりするわけではないんですけど。

坂上委員 すぐに出てくるかどうか、自信がないですけどもね。

大河内委員 そうですか。何か似たようなものないかなと思っていたら、たまたま見つけただけなんですけれども、大分県が「まなびの広場おおいた」というのをやっているようで、私、教員をしながら、学生のときから、小学生のときから、宿題を前日にやったりとかなので、朝の4時ごろこれに気づいたのでちゃんと調べていないんですけども、こういう事例もありました。これ、大分県がやっているようで、いろいろなコースを検索できるようです。

さっきたまたま見たんで、ちょっと見ていたら、間違えて開いたら大分市が出てきたんです。大分市も何か似たようなウェブがあったりするので、大分が、もしかしてちょっと力を入れているのかもしれないんですけども、いいですね、それ以上のことは調べていません。

次の案は、自治体名、事例名がはてなになっているのが、私の2枚目の裏にあると思うんですけども、これ、ちょっと基本施策が違うんですが、施設や場の拡充、専門職員の確保云々ということに関して、先ほどのことも関係するんですけども、この間、国立市の人口の統計を見せていただいて、おそらくほかの多くの自治体もそうだと思うんですけども、高齢化が進むということで、そう考えると、社会教育の重要性ってすごく高まると思うんです。でも、逆に現役世代が減るということは税収が減るという、すごくジレンマがあると思うんです。事業を始めても予算が減って、将来維持ができなくなってしまうのではないかなと思うんですけども、先ほどのドイツのホッホシューレの検索のサイトが、自治体単位ではなくて、東ねて、全国のものが検索できるというものだったように、複数の市とか町で協働してやっていくということも、1つ案としてあるんじゃないか。私、行政のことは素人なんですけれども、ちょっと考えたりもしました。

で、調べてみたら、参考までに載せただけなんですけれども、平成10年に生涯学習審議会が答申を出していて、社会変化に対応した今後の社会教育行政のあり方についてというのが出てきて、これもウェブで調べただけなんですけれども、市町村が広域的に連携することが有効である云々ということが書かれていたり、おそらくそういうことを意識していたんじゃないかなと思います。この辺も、私、専門ではないので、倉持委員に伺えるとありがたいかなと思います。

それで、もう1つおまけでつけたのが、たくさんの資料を印字していただいて申しわけなかったんですが、そもそも社会教育委員って何をやるのかという、最初にレクチャーを受けたんですけども、ちょっと私自身きちんと理解できていないところがあって、それで、知り合いの教育学者に聞いたりもしたんですけども、そしたら、まず1つ目、新潟県で社会教育委員の会

議が、『社会教育委員の手引き』というのですが、それがおまけのページの次の『社会教育委員の手引き』、別冊と書いてあるものなんですけれども、心得であるとか、基本的理解、職務なんかをわかりやすくまとめてくれて、こういうものがあると、私みたいなあまりよくわかっていない者が委員になったときにいいんじゃないかなと思ったりもしました。

その延長線上で、ちょっと違うんですけど、これはたまたま知り合いがかかわっていたので提供してもらったんですが、堺市がつい最近、『『つながり』がこれからの堺を変える～堺が考える社会教育～(提言書)』を出して、多分、社会関係資本という専門用語をつながりと置きかえて説明しているんだと思いますが、それは個人一人一人がもたらすものなんですよという観点から、社会教育をもう一回、考え直して、堺市ならではの社会教育を提起している方針を出したんだそうです。

形式を見ていただくと、お配りしているのは提言書の本体ではなくて概要をまとめたものなんですけれども、本体もこういう感じで、キャラクターが出てきて、わかりやすく、前から読み進めていくと理解が深まるような形で作成されている。視覚的にもわかりやすい。市民活動の具体的事例も紹介していて、有益なのではないかなと思ひまして、ちょっとご紹介させていただきました。

時間が過ぎているので、もう一つ。ご存じの方はいらっしゃるかもしれないけど、私は知らなかった。たまたま武蔵境で知り合いに会ったんですけど、武蔵境の駅前に武蔵野プレイスという図書館と公民館が一緒になっている施設があって、たまたまその知り合いの方に案内していただいて、すごくいいなと思ったんです。

まず1ついいなと思ったのは、ものすごくたくさんの方がいたんですけど、夏休みだからというのもあると思うんですが、世代が年配の方からお子さんまでいる。そういう人たちが1カ所に集まってわーっという、しかもすごく活気があるというのはすごくいいなと思ったのと、見ていると、用意している部屋も、図書館はもちろんありますけど、それだけじゃなくて、たとえば会議室とか、バンドの練習ができる部屋だったり、ダンスの練習ができるスタジオがあったり、それこそ若者が利用したがるものともっと年配者の方が勉強するために使うものが1つにまとまっている。しかも、空間の構成上、真ん中が吹き抜けになっていて、まず真ん中を通過して周りにいろんな部屋があって1回、みんなが真ん中に集まって、またそれぞれ散らばっていくという形になっているわけなんですね。真ん中にカフェがあったり、あるいはゆったりするテーブルがあったり、たむろできると言うと言い方が悪いですけど、集まれるスペースがあったり、空間のつくり方も含めてすごくいいなと感じたので、何か参考になるんじゃないか。ご存じの方が多かったみたいですけども、一応、資料を持ってきたので、お持ちします。

すいません。ちょっと時間が長くなりましたが、以上でございます。

倉持副議長 ありがとうございます。

今、たくさん事例が国境を超えてあったと思いますけれども、大河内委員のご報告に何かご質問はありますか。かなり大きな枠組みの部分についてご提案というか報告をいただいたので、全体像を考えるとときに少し参考になるかなと思うんですけども。

大河内委員 まとまってなくて、すみません。

倉持副議長 とんでもございません。たくさん情報提供をいただいて、ありがとう

ございます。

では、これも原稿化の際にまた気づくこともあると思いますので、そのときに必要に応じて情報提供いただきたいと思います。間瀬委員どうでしょうか。

間瀬委員 今日報告しますよ。

倉持副議長 よろしければ、情報提供ください。

では、次の間瀬委員のところまで、テーマが少し変わりますけれども、事業評価の開発という部分で、ご報告をお願いします。

間瀬委員 私は特殊で、他市の先進事例ではなくて、これから国立市で試験的に検討しようとしていることを発表させていただきます。

まず、前期の社会教育委員の会の答申の何に当たるかといいますと、基本施策としては、適切な事業評価方法の開発、2つある重点施策のうちの1番目、社会教育施設の職員と多様なステークホルダー（関係者）が参画して振り返りを行う機会の設置というところに関しての話になります。

そもそも、なぜ社会教育施設の職員と多様なステークホルダーが参画して振り返りを行う必要があるのかというか、なぜそれが重点施策で求められているのかという背景としましては、答申を読んでもらえばご存じの方もいらっしゃると思うんですけど、社会教育施設の職員は、非常勤の方も増えていますし、職員数自体も減ってきている中で、非常に時間がなくなっている。自分が企画する講座や主催事業で手いっぱい、本来であれば、やった後に振り返って、ここがよかった、あそこがよかった、来年度はこう変えていこうといった自分が成長していく時間を持っている。それは、個人個人が自分で振り返るだけじゃなくて、職員間同士でそういったことを共有して、例えば先輩からこうしたほうがいいんじゃないのと言われて、社会教育を支援する人間が支援者としての力量を上げていくということがあればいいんですけど、先ほど申し上げたとおり、なかなか時間もなくなって、まず実施していくことだけで精いっぱいになっている。そういうことがあるので、ちゃんと振り返りを行う機会を設置したらいいんじゃないか。時間がないからできないと言っている中で、どういうふうに時間がない中でもできるのかという話です。

社会教育施設というと、図書館があったり、ほかにもありますけれども、まずは公民館がありまして、事例内容を読んでもらうとは思っているんですけど、公運審、公民館運営審議会の前期、第30期の答申で、やはり公民館の事業評価のあり方について検討しました。その16ページから17ページより抜粋した文章が載せてありますので、恐縮ですが、そのまま読ませていただきます。

「2. 公民館活動をふりかえる会—公民館研究集会の取り組み—

市民・職員・行政管理者が一堂に会して、公民館事業をふり返る会を年1回開催する。それぞれ違う立場のものが、同じ事業の目的や成果をともに話し合うことで、次年度以降に新たな展開が生まれることを期待する。」

この部分は市民にとってのふりかえる会の意義です。「社会教育における市民の学習は、個々人の学びとともに他者との学び合いの中で行われるものである。学びを個人的なものにとどめず、他の市民・職員とともに振り返る機会をもつことで、より深くより広がりをもって学習が自分のものとなり、地域で展開できる力をつけていく。」先ほどは職員の課題を提起しましたがけれども、ふりかえる会は、職員だけでやるのではなくて、市民だったり行政のほ

かの部署の人間だったりと一緒にあって振り返りを行おう、それが市民が何
度もふりかえる会に参加する意義ということでした。

続きまして、「公民館職員が事業のふり返りの機会をもつことは、自分が企
画立案し、実行した事業の手ごたえや反省を立場や視点の違う人々と共有し、
意見を受け止めることで、社会教育を担う職員として専門的力量を鍛え、さ
らなる事業実行力を高めることができる。」

3点目は行政管理者にとっての意義です。「行政管理者は、公民館がどのよ
うに社会教育を実践しているか、その実際に触れることにより」、単純に公民
館を利用している人が何人だとか、何回、講座をやったといった「数字では
表せない地域や現代の課題に取り組む事業の価値をより一層理解することが
できる。

これらの理由から、事業評価を複数の立場・視点から行い、次年度の主催
講座に反映させるために、以下の評価の視点・方法による『公民館活動をふ
りかえる会』（以下、『ふりかえる会』）を提案する。」とあります。

これは、あくまでもサンプルでとりました一つの提案の枠組みですけれど
も、主催は公民館運営審議会と公民館の共催とする。

方法は、「①昨年度の主催講座（複数）を取り上げ」、全部ではなくてピッ
クアップという意味です。「市民・担当職員・行政管理者がグループに分かれ
て意見交換をする。②公民館事業について問題意識の共有を図るために助言
者（社会教育研究者）を招く。③参加者が再び集まり、報告し合う。」、テー
ブルに分かれていたところからという意味です。「④発表を受け、助言者を交
えて公民館主催事業についてふり返り、課題や継承すべき点を明らかにする。

留意事項：事業目的、事業展開の方法、市民からのフィードバックなど、
大事にしたい共通の尺度があればよい。市民が関心をもって集まりたくなる
『しかけ』を用意する。誰もが率直に意見交換できる雰囲気をつくる。

開催時期：次年度講座計画に生かせる時期を選んで開催する。

記録：次につながる力とするために、話し合いから得たものを参加者が共
同で記録し、記録の要旨を『公民館だより』に掲載する。」となっています。

最初にタイトルを言いましたけれども、公民館活動をふりかえる会は、公
民館研究集会の取り組みとも言いかえているんですね。公民館活動の研究と
いう言葉にあるのかなというのが公運審の中で話し合われていることの一つ
です。評価というと、あれはよかった、これは悪かったというのが評価とい
うイメージがありますよね。でも、そうではなくて、研究だと。自分たちは
社会教育、生涯学習を講座で行うわけですけれども、その講座をやってどう
だったかということでもまた学びが発生するんだと。だから、評価という
言葉より、実情としてより適切なのはおそらく当事者研究といいますか、自
分たちで職員も行政管理者も市民も含めて研究して次に生かしていくんだと
いったニュアンスのイメージです。公運審の中でもそうですけど、皆さんつ
いどうしても評価という言葉を通信簿みたいなイメージでつけがちなので、
そういうものではないですよということをおまけとして言い添えておきます。

今のところまでで抜粋は終わりなんですけれども、最後に本件について、
当期、第31期国立市公民館運営審議会の先月の第9回定例会において、石
田公民館長より公運審に対して、前期答申のうち、「公民館活動をふりかえる
会—公民館研究集会の取り組み—」の具体化に向けた協議と実施運営をお願
いしたいとの提案がありました。これを受けて、公運審では、公民館活動を
ふりかえる会の年内の試行的実施を目指して、現在、企画案を協議検討して
いる最中であります。企画案を練り上げるため、手始めに、試行する前のさ
らに試行であれなんですけれども、あす8月29日に公運審によるプレふり
かえる会を行って、その結果をもとの企画案にフィードバックして、年内に

公民館活動をふりかえる会の試行ができればなど、適切な事業評価方法の開発のうち、重点施策にある社会教育施設の職員と多様なステークホルダーが参画して振り返りを行う機会の設置を、公民館バージョンではありますけれども、現在進行形でやってみようとしているというところで皆様に共有できればと発表させていただきました。

以上です。

倉持副議長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。皆さんから何かご質問、確認したいこと等、ありますでしょうか。明日プレ振り返り会を予定しているということで、次回の社会教育委員の会議ではその様子もうかがえるんじゃないかなと思うんですけども。

佐々木委員 研究という名前だと、こういうことを数値化する、評価するのはすごく難しいですよ。人によって、いいという人もあれば、それは気に入らないという人もいます。これだけ多様な職業の賃金のアップに繋がることもあって評価するのは難しいですよ。先ほど、私がウィキペディアで調べたら、ドイツのヒトラーに対する反乱を起こす時の話が出てきていて、上から言われたままに教育を受けた人と自分で学んだ人とで、レジスタンスをやった人はみんな自分で学んだ人だったということが背景で書いてあったりして、ものすごく奥が深いこの教育審議会の中で、要するに国がやっているのか、国立市がやっているのか全部含めて考えて、その評価はどんなことをするのか、評価法そのものが変わったわけじゃないですよ。

間瀬委員 一応、説明したほうがよろしいかもしれませんが、これは公民館の事業を全て丸々総点検するようなイメージでは全くなくて、そもそも何でもこれやったかという、例えば1年目、2年目の新米の職員が、まだ何もやったことがない中で講座を企画して、やってみるわけですよ。先生を呼んでこういうふうにとしたら、もう一つ市民の反応が薄かった、うまくいったように思えなかったということもあるかもしれません。それは、また同じことを繰り返してはだめなので、職員の方がそれを振り返って、こうしたほうがいい、ああしたほうがいいと言ったら、次回の講座のときはもっとうまくやろうと思うんですけど、今、個人自身が振り返る時間すら、なかなか難しくなっているという課題があるんです。じゃ、先輩方とも話し合いができる時間、あるいは講座に参加した市民から見たときにどうだったか、講座に参加してない市民も含めてどうだったか、行政のほかの部署の方にも入ってもらって、その講座をもっとよくしていくにはどうしたらいいかを振り返るのを評価としているんですね。だから、〇×をつけるというより、次に生かすためにみんなで講座を振り返って研究するというようなニュアンスになります。

佐々木委員 職業としてやられている方を評価するんじゃなく、査定という形になるんですか。

間瀬委員 ではなくて、一番のメインとしては、講座を企画している担当職員がいらっしゃるわけですよ。

佐々木委員 職員の方がまだいらっしゃるんでしたら今後、また評価にはつながるんですか。

間瀬委員 さっき言ったけど、評価という言葉を使うがゆえに、皆さんがわりと一般的な評価、会社の中の評価のイメージに引っ張られるので、ここではなるべく、どちらかというところと研究という言葉や振り返りという言葉のほうがふさわしいですよというところで僕は先ほどつけ加えたんです。あまり評価という言葉に引っ張られずに、その講座を担当している職員の方が力量をつけていけば、後々、市民にそれが返ってくるわけですよ。育てば、いい講座をつくってくれて、市民に有益になって戻ってくるわけですからというところで、そもそも評価はなぜやるかというところ、その評価をもとにフィードバックして、振り返って、よりよくしていくためだけ、別に評価のための評価とか出世のための評価というわけではなくて、社会教育、生涯学習評価における本質的な評価は、それを踏まえることによって市民にとっては益が増える、メリットが増えるということがポイントなのかなと考えて、こういうことをしようという話になった。伝わっているかどうかかわからないですけど。

倉持副議長 ありがとうございます。

ちよどもうディスカッションみたいになっているので、牧野委員、どうぞ。

牧野委員 今、委員から参加している市民や参加していない市民の声も吸い上げるようなことをおっしゃったんですが、具体的にはどのような方法で市民の意見を伺うことをイメージされているか。

間瀬委員 そもそも、それ自体のやり方を探るために今、動いていますよという話をしてはいるんですけど、実際、二、三年前に私自身が企画したことがあったんですね。そのときは、公民館の地下にある大きいホールに8人がけぐらいのテーブルの島を6つぐらいつくって、6人の職員の方がそれぞれのテーブルについて、その方に去年、やった講座をどれか自分の中でピックアップしてもらって、まずそれを説明するわけです。そのテーブルの中には、実際、参加した方もいらっしゃいます。参加してなかった方もいらっしゃいます。こんな講座をやってみたんですよと言って、参加者も、こんな講座でした、そういう感想を持ってくださったんですね、こういう意見はいいところ、悪いがあるでしょうと。あとは、職員として、こんなことが悩みだったんですよ、例えば集客の部分でどう伝えればいいのかわからなかった、講座の構成、時間割というか、大学の先生もいらっしゃるの、どういうふうに2時間とか90分をやっていけばいいのかを考えるといった悩みも普通に市民に対しても大っぴらにして、私だったらこういうふうにすると楽しいかな、より学びやすいかなという率直な意見をいただくみたいな。

牧野委員 直接的なやりとり。

間瀬委員 そうです。直接的なやりとりをしばらくやって、その後、最後の時間は、こんな話がそれぞれの島でありましたというのを全体共有してもらって、まとめをするということをやったことがある。一応、今回の明日あるプレ会もそれにのっかってやってみて、実際どうかというのを、さらにそれをブラッシュアップして、フィードバックして、年内にやれたらいいなという考えでございます。

牧野委員 ありがとうございます。

倉持副議長 何かこうあったらいいじゃないとか、プラスでアイデアがあればお願いします。

牧野委員 せっかくなので、講座を受けた人のほかにアンケートを配って、それでご意見を集約して今後に生かすこともできるのかなと。

間瀬委員 そうですね。そういうふうに考えていこうと思っていました。

牧野委員 ありがとうございます。

倉持副議長 今回の答申の重点施策に関するところでいうと、今、間瀬委員にいただいた情報提供は公民館の事業に関する総合評価についてだったんですけども、この場では、図書館あるいは社会教育全体、行政がやっているものもそうじゃないものも含めて、多様な立場の人や多様な教育の人たちがいろんな共有をしたり、成果を確認し合うみたいな場が必要なんじゃないか、それが今、取り組んでいることの意義を確認したり、次の課題を見つけたりすることになるんじゃないかというのが前の議論だったと思うので、これからの公民館の試行をもう少し広げていくとか、あるいは違うやり方で、違う領域でもどうやったらできるかみたいなことなんかもこの会議でアイデアを出していただくといいんじゃないかなと思います。
どうぞ。

大河内委員 大河内ですけど、伺っていて、イメージとしては、評価というよりも、職員と市民と一緒にあって、これまでの事業を踏まえて次にどんなものをつくっていくかと考えていくような流れかなと。

間瀬委員 そうです。はい。

大河内委員 それはものすごくいいコンセプトだなと思いました。評価というのは本来、次につなげるためにやることなので、ただ、評価が独り歩きしちゃうことってよくあるので、むしろ次につなげていくというところに重点を置いて一緒につくっていくというのはすごくいいなと思いました。

間瀬委員 あと、行政管理者という言葉自体は僕がつくっている言葉ですけど、どちらかというと社会教育行政やそれより上の方々も含めて、あるいはほかの部署の社会教育行政にかかわってない職員の方も、講座って、農業に関する講座をやったり、福祉に関する講座をやったり、当然ながらほかの部署ともかかわるようなこともやっているんですね。そういったところからの職員とか、職員の中でももうちょっと上位の立場の方にもぜひ来ていただいて、通常、今、市でやっている事務事業評価というのがあるんですけども、公民館、図書館、社会教育行政、事務事業とか、数字なんですね。公民館に何講座やった、何人来ましたと。評価って、それを見て、何人来て、少なかったからどうだということと言えるものではないじゃないですか。そうすると、やっぱり現場に来てもらって、現場の声で、人数はそんなにたくさん参加しなかったかもしれないけど、そこから非常に活動が広がって、参加した人にとってとてもすごく学びがあったし、地域社会に対してもインパクトがその後も続いているんだというものを目の当たりにというか、共有してもらえれば、また社会教育行政に対しての見方も変わるのかなといった意図も実はそこに

は含まれているんです。メインとしては、先ほど大河内先生がおっしゃったように、まずは講座自体がよりよくなっていく、あるいは担当職員の力量を上げていくということが目的としてはあるのかなと思っています。

倉持副議長 公民館は公民館という事業があるので、その中でやるのは一つはわりとわかりやすい部分があると思うんですけど、社会教育というのはすごく領域、範囲が広がるので、だからこそこういう多様な関係者が集まる場がより意義があるんだと思うんですけど、どういうふうに声をかけたり、どういうふうに場を持つかというのは、さらにもう少し複雑化するとか、難しくなるような気もするんですね。

これをもし社会教育の場で広げてやろうと考えると、社会教育に関心のある人は誰でも来てくださいますと言っても多分、誰も来ないような気がするので、年によって子供の体験活動、障害を持つ人の学習などとテーマを決める、あるいは意図的に声をかける。一時期、私も大学で熟議というのを近隣の関係者なんかと一緒にやったことがあって、それはやはりテーマを決めて声をかけて、学芸大なので教育に関するということでやったりしたんですけども、何か少し仕掛けとかアイデアがないと、実際に広くやるのは難しいかなと思うんです。このあたりについて、今日はまとめませんからアイデアレベルで結構です。言うだけ言うということですので、何かご意見やお考えがあったらお聞かせいただければと思うんですけど、いかがですか。

間瀬委員 公民館でやるにしても、やはり難しいところは難しいわけですよ。例えば、公民館に普段、来ない方にもぜひそういうテーブルに座っていただいて、率直に辛辣でもいいので話をしていただきたいという話があるとしても、そもそも普段、公民館に来ない人がそのテーブルにつくわけがないでしょう、じゃ、どんな方法があるんだというところで、これは賛否があったので、あくまでもこれを勧めているわけではないですけど、例えば、ちょっと有名な方を呼ぶと、普段、来ない方も、ホールいっぱいにするぐらい講演にいらっしやるんですね。そういう人を呼んでお話しいただいて、2部制で、その後でテーブルでやったらいいんじゃないかなという案も出ています。ただ、そもそも時間がかかることなのに、そういう直接的じゃないところをやるのはどうなのという話が公運審の中で出ましたので、あくまでもこういうやり方もアイデアは出ていますよという程度で1個、発言しておきます。

倉持副議長 ありがとうございます。

佐々木委員のさっきの図の中に出てきたフォーラムやシンポジウムなどをそういう評価や情報共有の機会と組み合わせることはできるのかななんて、今のお話を伺っていて思いました。人を集めるということをあわせてやる。

間瀬委員 そうですね。それ自体、評価の研究集会だよと言っても誰もそそられないと思うんですけど、もうちょっとおもしろそうな枠組みをつくって、その中で工程に入れていくのもあるかなと思います。

倉持副議長 ありがとうございます。

前半の学習情報の収集、発信のあたり、学習センターの活用、ボランティアや人材バンクにかかわるようなところ、あるいはそういった事業に社会教育委員がどうかかわるかも含めて大河内委員からは提案があったかと思えますけれども、いかがでしょう。

佐々木委員 大河内さんがおっしゃられたように、上のほうでやるんだったら、先生も難しいことを教える先生から易しいことを教える先生までたくさん集まると思うけど、国立だけでやろうと思ったら、そんなに幾つかのレベルの先生は集まらないと思うんです。私は今、子供テニス教室をやっているんだけど、初心者を集めても、できる子とできない子、中くらいの子、要するに上級者、中級者、初心者と分かれるとなると、学校の先生はよくわかると思うんですけど、同じ時間にやっても、みんな才能が違えば、もちろん興味も違えば、それまで過去にほかのスポーツをやっていたらそれなりに運動神経がいいですね。当然、先生もランクがあれば専門分野もあるでしょうし、子供たちだっていろいろ得意、不得意があるわけで、教えるほうも教わるほうも……。それから、これに関する施設も、例えば国立に体育館はあるんだけど、バドミントンができるような体育館がないとか、エアコンを入れたらシャトルの方向が曲がるとか、観客席がないから、孫が出ていてもおじいちゃん、おばあちゃんが応援に来られない、それに適した施設がない、いろいろあるわけですね。場所もだし、先生もだし、教わるほうもあるので、こういうことをみんなやろうとしたら、やっぱり小さい国立だけで全部やろうというのはとてもできないと思うので、先ほど大河内さんが言われたように、やっぱり上のレベルで、大学なら大学、高校なら高校とか、全部でそういうのをまとめるところがないとおかしいような気がしますねという意見です。

倉持副議長 ありがとうございます。

国に関しては、もうここから先には進まないのだから、そうだなと言いつつしかできないんですけれども、意見として、ドイツの生涯学習政策の進め方と日本の生涯学習政策の進め方は違うということもあります。県によっても多分、違う。県の仕組みによっても、東京都の仕組みはかなりそれぞれの自治体に任せる。先ほどのデータを見ていただいても、それぞれの進め方はかなり違うことがよくわかると思うので、いいなと思いつつながら、じゃ、どうするということをお話さなきゃいけないんですけれども、ありがとうございます。

皆さん、今日、一言は発言して帰っていただければと思いますけれども、何か、どの部分でも結構ですので、いかがでしょう。

市川委員、どうぞ。

市川委員 私もほんとうに勉強不足で、学ぶことばかりですが、大河内委員が準備してくださった『社会教育委員の手引き』というのが非常にわかりやすく、最初にこういうものを読んでおけばもう少し心持ちが違ったのかな、なんて思いました。まだじっくり読んでいませんが、社会教育委員とは何か、どんなことに留意すればいいかが図式化されていて、すごくわかりやすいなと感じたところです。

学校教育との関連でお話をさせていただくと、今までは何を学ばせるかに主眼が置かれていたものが、今後、子供たちが何をできるようになるかという視点に平成32年度から移ることになっています。育成すべき資質能力が3つあって、1つは知識、技能ということは今までと同じなんです。2つ目の思考力、判断力、表現力も変わらないんです。唯一、変わったのが、学びに向かう力というのが出たんです。これは、まさにここに書かれている生涯にわたって学び続けるという部分だなと感じました。やっぱり、学校は子供たちがよりよい人生や社会を形成していくために、そして周りの人と協力しながら人生、社会をつくっていくということが究極的な目的なんだろうなと考えているので、非常に勉強になりました。

ちょっと話はずれますけれども、今年1月に、私が最後に担任を持った子

供が20歳になって、お酒を飲む機会があったんです。その20歳の子供たちを見ながら、やっぱり学校教育も10年後、20年後を見据えてきちんとやっていかなければならないと改めて思ったんですね。そういう将来、子供たちがどんな人間になるかということを考えれば、例えば体罰もなくなるだろうし、非常に子供の内発的な部分を重視したかわりになるなど考えたところなんです。

そんなことを考えると、大河内委員が……、これは新潟でしたか。

大河内委員 はい。

市川委員 新潟ですね。4ページ、5ページあたりの生涯学習のカテゴリーの中に学校教育や家庭教育はどう位置づけられているかを、やっぱり一人一人の教員が意識してやっていく必要があるなど思ったので、私は早速、2学期に入ったら、これについて先生方にお知らせして、私が求めている学校のあり方はまさにこうなんだと伝えられるなど思いまして、ほんとうにいい資料をいただけたなと思います。

以上です。

倉持副議長 ありがとうございます。

社会教育側としてはうれしいお話だったように個人的には思いましたけれども、生涯学習って子供から大人まで全てのと簡単には言いますけれども、そのあたり。そういうことでいうと、学習情報の発信にしる、学びの場の拡充にしる、さまざまな対象の人たちについて考えていくということだとは思いますが。皆さん、ご意見いかがでしょう。どのようなことでも、感想でも構いませんので。

大河内委員 大河内です。今の話で、学校の先生は大学で教職課程を経ていると思うので、そのとき社会教育って、どのぐらい使って、どういうことを学んでいるんですか。ご存じだったら。

倉持副議長 教員になるためにですか。

大河内委員 はい。全くない？

倉持副議長 ほとんど学ばないですよ。

市川委員 そうですね。もう何十年も前のことですから、あまり記憶に残ってないような。

三上委員 何十年も前ですが、講座はあります。覚えてないですが。

大河内委員 もしそうだとしたら、社会教育についてのレクチャーを、学校に行って先生向けにするという機会を作るのはあり得るかなと感じました。

市川委員 結局、教育基本法や学校教育法第何条の中に社会教育にかかわる部分、生涯学習というのが幾つかありますよね。それは学ぶんです。ただ、それが実際にどのように学校の教育活動に結びつくかということまで掘り下げては勉強しなかったなという思いがあります。

大河内委員 ありがとうございます。

倉持副議長 私もこの夏、教員免許更新講習で生涯学習についての選択授業を対応したんですけども、そういうところにいらっしゃる先生たちは皆さんご関心を持っていただいているんですし、何年か前にやったときと比べて、地域との連携が非常に重要だと思っている人たちは増えているなという実感は個人的にはすごくありました。

ただ、一方で、やっぱり基本的に管理職の考え方次第だということをおっしゃる先生もいらっしゃるし、どこからつながっていったいいかわからない、できれば授業の中でも取り入れたい、総合的な学習の時間や放課後活動やさまざまなところで地域の人あるいは生涯学習活動にかかわるというニーズはあるんですけども、大河内先生がおっしゃるように、講義に行くなり、あるいはかかわり合いを持つ体制窓口をつくるなり、幾つか方法はあるように感じますので、そういうサポートというか連携体制っていうのを作るのも。そういう意味では、学校に対する情報提供の発信、あるいは学校側を社会教育委員としてもちゃんと情報収集するというネットワークが必要かなと思います。いかがでしょうか。

どうぞ、古川委員。

古川委員 古川です。町田のを読ませていただいている、紙媒体だということが非常に気になったところなんです。それで、年齢層がものすごくありますよね。次の佐々木委員のところを見ていたときには、これはものすごくおもしろいなと思って読ませていただいたんですが、そういう道具によっていろんなことを入手する手段があるのに対して、やはり年齢層が高いと紙媒体だと思うんですよね。そのギャップをどこに収れんするのか。いろんなことをしなくてはいけないのかなということを感じています。

倉持副議長 ありがとうございます。

町田の冊子を見ると、すごく丁寧に、詳細につくられていて、あれがあるからいいという人もきっといらっしゃるんですよね。紙だからいいという方もね。

古川委員 そうだと思うんです。

倉持副議長 一方で、紙は見ないという世代の方、ネットで検索したいという方もいらっしゃるんですよね。

古川委員 はい。それは非常に感じますね。

それから、ドイツではどれぐらいの人が社会教育に関心があるのかなと。ちょっと全然国が違って想像がつかないんです。日本だと、さっきのいろいろなデータから想像はできるんですが、ドイツにお住まいだった。

大河内委員 大河内です。専門ではないので、そんなに詳しく知っているわけではないんですけども、例えば、まず子供たちが学校にいる時間が短いんですよ。たしかお昼ぐらいにはもう終わってしまう。もしかしたら午前中とか。午後は、子供たちはまたそれぞれスポーツクラブに行ったりとか、そういう中で、選択肢としてフォルクスホッホシューレなどもあるんじゃないかなと思うんですけど、はっきりしたことはわかりません。ただ、フォルクスホッホシューレは、私が通っていたケルンはまあまあ大きい町でしたけれども、

結構盛んにやっているなという印象はありました。

あとは、補習とは関係ないかもしれないんだけど、興味深かったのが、私が受講したドイツ語のコースの先生は、最後に家に招いていただいたんですけど、母子家庭のお母さんで、要するにそういう方の就業支援にもなっているんだと思うんです。要するに訓練して、ドイツ語を教えるスキルを身につけて、フォルクスホップシューレで教えることで収入にもなるということをやっているんだと思うんですね。どこでもやっているかはわからないんですけども、そういうこともされているようでした。

すいません。直接の答えにならないんですけども、もう少し倉持委員の方から何か補足あればお願いします。

倉持副議長 フォルクスホップシューレって、補完教育が中心で、移民が多い国で、日本ではあまりそういったものはないですが、識字教育ですね。日本でいうと夜間中学校みたいな部分が1つある。

あとは職業教育ですかね。ドイツって職人の国なんですけど、教育制度が、固定制というんでしょうか、職人コースと大学に行くコースに分かれて、日本とはちょっと違う教育体系で、その分、職業教育が非常に盛んなんです。日本の職業教育って非常にユニークといえばユニークで、公民館のような施設があるのは世界の中でも珍しいと言われているんですけど、ドイツなんかはそういう成人に向けた識字教育だったり職業教育に非常に手厚くて、宿泊型で学べたり、金銭的な保障が非常にあったりというところが日本とはちょっと違うかな。全国でネットワークがあるというのは日本にはない仕組みなので、私も大変勉強になりましたけど、じゃ、今から日本があれをつくるかなと思うと、文科省があれをやるかなとは思えないので、多分つくらないんじゃないかなと思います。逆に言えば、各地域のよさを生かした生涯学習施策をするのが日本のやり方です。ただ、多摩地域の自治体は小さいので、多摩の連合のネットワークを何かつくるというのも一つの考え方だと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。市長あたりが頑張ればできるのかもしれませんが、一つの自治体でできることの限界はあるかなという風に思います。ありがとうございます。

そろそろ議論の時間を終わりにして、あとは連絡事項がさまざまあるんですけど、三上委員、最後に何か。

三上委員 今日、出た話の中で、今もお話が出たドイツでは実際にもう行っている状況では大変うらやましい状況だと思うんですが、現実に国立市あるいは東京都における活動はそう簡単にはできない活動ですね。

あとのケースとしては、公民館の話は、私は詳しくわからないんですが、公民館活動がイコール生涯学習教育ではありませんので、そこら辺が、これからこの話にどういうふうに関わるとおっしゃるのか、よくわかりません。

倉持副議長 次回以降もそれぞれ情報提供いただこうと思っていますし、次回は学習機会の充実ということでもう少し具体的な学ぶ講座の中身みたいなのが出てくると思いますので、また少し重ねていって議論できたらと思います。非常にうらやましいなという部分の反面、やっぱり国立の中も、非常に多様な組織なり団体なりがそれぞれ主体的に活動を行っているという意味では他の自治体に引けをとらない特徴を持っていると私自身は感じていますので、それをどういうふうに寄せ集めていくかということ、こうした他の事例が参考になっていけばなと思います。

次回もこの資料は使います。増えていくかもしれませんが、来月もこの資

料を使いますので、ぜひお持ちいただければと思いますし、また次回に向けて、それだったらこういういい事例が見つかったとかいうのがあれば、またどんどん足していただいて、事務局に提出いただければ足して議論できると思いますので、少し国立ではどうあったらいいかということの参考にしていきたいと思います。

では、これで一旦、この議論については終わりにしたいと思います。事務局から報告事項等があると伺っていますので、よろしくをお願いします。

事務局 報告事項が2点ございます。

まず1点目でございます。資料3をお手元にご用意いただいでよろしいでしょうか。表紙のタイトルでございますけれども、(仮称)国立市生涯学習振興・推進計画策定庁内検討委員会を設置しましたので、その件についてご報告をさせていただきます。

資料3の1枚目は表裏がございまして、こちらにありますとおり、要綱を8月21日に施行いたしまして、翌8月22日に第1回検討委員会を開催いたしました。

要綱の第2条の所掌事項だけ読ませていただければと思います。所掌事項、第2条といたしまして、「委員会は、次に掲げる事項について調査、検討等を行い、その結果を教育長に報告する」。(1)としまして、「(仮称)国立市生涯学習振興・推進計画の内容に関する事」、(2)としまして、「前号に掲げるもののほか、(仮称)国立市生涯学習振興・推進計画に関し必要と認められる事項」。こちらがこの検討委員会の所掌事項でございます。

おめくりいただきまして、2枚目に今後の策定スケジュール(案)を載せさせていただきます。

まず、22日に開かれました第1回検討委員会では、検討委員会の役割や今後のスケジュール、生涯学習振興・推進計画の基本的な考え方などを説明した上で、第21期答申の内容についても、こういった答申が出されましたと説明させていただきました。

その上で、このスケジュール(案)を見ていただきたいと思います。検討委員会は一番左側の列になるんですけれども、31年2月の計画決定に向けて、開催しました第1回を含めまして4回程度、会議を開催したいと思っております。この会議の開催のタイミングとしましては、骨子(案)の決定の直前であったり、計画素案の決定の直前であったり、最終の計画決定の少し前であったり、ポイントポイントで案の決定のタイミングの前に会議を開催したいと思っております。会議の回数だけ見ますと少ないのかなと感じられる方もいらっしゃるかもしれませんが、合間にメール等で、生涯学習事業に関する調査であったり、さまざまな調査を検討委員会にお願いしながら進めていければと考えております。

このスケジュール(案)にあるとおり、骨子(案)ができましたら、第22期社会教育委員の会の皆様に意見をお伺いして意見を出していただきまして、それを踏まえて骨子(案)を修正しながら計画素案を作成していく。また、計画素案を策定いたしましたら、同様に皆様にご意見をお伺いして意見をいただければと考えております。計画素案の段階では、計画素案に関するパブリックコメント、市民の方への意見募集なども行いながら策定していきたいと考えております。

こちらの件についての説明は、簡単ですが、以上でございます。

事務局 あと、補足ですけれども、庁内検討委員会は、先ほど説明もありましたように、あくまで生涯学習課で計画をつくっていく内容ではあるんですけれど

も、やはり幅広い範囲の部分が含まれてますので、施策の体系や重点事業をこれから考えていくために関係課との調整が必要ということで、要綱の裏面にある課がおおむね関係するということで選ばせていただいています。また一方で、例えば農業など、記載のない課もありますが、その辺は全庁的な調査などをかけながら、漏れのない形で進めていけたらなということであり

ます。
説明は以上です。

倉持副議長 ありがとうございます。

この件につきまして、何か質問等ありますでしょうか。

間瀬委員、どうぞ。

間瀬委員 今、スケジュールを見せていただいているんですけど、8月から1月の第2回検討委員会までの間に「検討委員会の状況を適宜報告」とあって、これが8月から1月までの間に大きく矢印になっているんですが、これはどういった形で適宜、報告されることを見込んでますでしょうか。

事務局 事務局でございます。確かに、第1回検討委員会を開催しまして、この間、来年の1月まで開催予定はないんですけども、具体的にこんな調査をしていますとか、会議は開催しないんですけども、関係課に調査をしたりといったことがございますので、そのあたりを。もしかしたら、ボリュームとしてはこんなに大きな矢印ほどはないのかもしれないんですけども、適宜、報告させていただきたいということで書かせていただいているものでございます。

間瀬委員 ありがとうございます。では、続けて。

今、他部署も含めての検討委員会で、でも、中心となるのは生涯学習課が絡めていくということをお聞きしましたが、前期答申にかかわった者として、前期答申は、どちらかという生涯学習の一部の課題、重点的な部分だけを取り出してやったという認識があって、全体的に生涯学習計画を押さえているというものではないという自認があるんですね。そのあたりは、生涯学習課が他部署等を踏まえて検討委員会骨子をつくっていくところでどのように考えているか。前期答申だけをメインで扱っていくような計画なのか、もっと幅広く、本来、基本的な生涯学習計画として含まれるだろう部分もちゃんと見ていくのかということをお聞きしたいんです。

事務局 事務局です。答申を計画に落とし込むに当たりまして、社会教育委員の会から出された答申で、例えばこの辺が欠けている、失礼ながら、これはちょっと修正したほうがいいんじゃないかといった意見がないか、今、調査依頼をかけたところがございますので、前期答申をベースに考えながらも、各課の意見を踏まえまして計画を策定していきたいと考えております。

事務局 補足で、間瀬委員もおっしゃったように、前期、生涯学習計画を3市ほどサンプルで見ながら議論した状況もありますけれども、既に計画を策定しているのが19市ほどありますので、どういう形で計画を策定していくのか、進めていくうえでは当然他市の計画を見ていきながらだと思っております。
以上です。

倉持副議長 よろしいでしょうか。

間瀬委員 わかりました。

最後に、骨子(案)というのはどういったイメージ? 計画素案と骨子(案)の違いといいますか、どの程度までをつくり込むのを骨子(案)というのかを聞きたい。

事務局 事務局です。正直なところ、実は骨子(案)の細かいレベルまではまだ決めかねているところがあるんですけども、計画素案の段階までいきますと、ほぼ計画の形になって、ボリューム的に計画とほぼイコールのものを、市民の方を含めて社会教育委員の皆様にもお見せして修正を加えていくことになります。骨子(案)の段階では、体系や基本施策、重点施策はこれでいきたいと思いますというところで形は出しまして、まだ決めかねている部分はあるんですけども、本文の見出しや施策はあるけれども説明文や本文がないようなレベルなのかなと今、イメージしているところでございます。

間瀬委員 わかりました。ありがとうございます。

倉持副議長 ほかには何かご質問はありますでしょうか。

では、また進捗状況に応じて報告していただければと思います。

次に、都市社連協理事会報告をお願いします。

事務局 資料4をお手元にご用意いただいでよろしいでしょうか。時間の都合もありますので簡単にご説明させていただきたいと思うんですけども、7月25日、前回の社会教育委員の会の翌日に都市社連協の第1回理事会が開催されましたので、内容について報告させていただきます。

資料4の1枚目にございますとおり、報告事項がその他も含めて8件、協議事項は4件ございました。この中で、報告事項(8)と協議事項の(1)、(2)について、少しだけご説明させていただきたいと思います。本日、説明した箇所以外で気になる点がありましたら、事務局に全て資料がございしますので、お声かけいただければと考えております。

資料をおめくりいただきまして、横書きで右上に報告8とあるものでございます。今後、都市社連協のさまざまな研修会や総会・交流大会等が開催されるんですけども、皆様に関係のあるところだけ紹介させていただきます。

皆様、日程の都合がございましたらぜひご出席いただきたいんですけども、まず一番右の列、総会・交流大会等につきましては、場所は割愛しますが、交流大会は12月2日午後1時から、定期総会は来年の4月21日の午後という日程で開催されますので、頭に入れていただければと考えております。

ブロック研修会につきましては、国立市が所属してますのが第2ブロックでございまして、昭島市で開催されます。ブロック研修会につきましては、次の右上に協議1と書かれております資料、右下のページでいいますと3ページで、昭島市が幹事市となりまして、10月21日土曜日午後2時から、昭島市民ホールで開催されます。先日の第1回目か第2回目の会議のときにもお話しさせていただいたんですけども、国立市が次期の幹事市となりますので、昭島市の研修については、ぜひ皆様にも参加していただければと例年以上に感じているところでございますので、10月21日、よろしければご参加いただければと思います。開催案内が来ましたら、また正式にご案内し、出欠をとらせていただきたいと考えております。

こちらの資料は5ブロックございまして、1から5ブロックにおきまして、

書かれているとおり研修が開催されますけれども、自分のブロックでなくても参加していいということで、2ブロック以外の研修にも参加できますので、また近くなりましたらご案内いたしますけれども、ほかのブロックでも研修に参加したいということがございましたら、事務局までお声かけいただければと思います。

次の5、6ページ、協議2は、12月2日の交流大会・社会教育委員研修会の実施要項が示されましたので、要旨をつけさせていただいております。例年、そうなんですけれども、交流大会では各ブロックの研修の報告があったり、裏面を返していただきまして6ページ目の上段、研修会では、稲田和浩さんという方を講師に招きまして、仮題ではあるそうなんですけど、「江戸の生涯学習」というテーマでお話をいただくということがございまして、なかなかおもしろそうだなと感じているところです。こちらについても、また近くなりましたらご案内させていただきますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上でございます。

倉持副議長 よろしいですか。今日、社会教育委員とは何たるかという勉強もちょっとしましたので、社会教育委員としての力量を高めるために、10月21日のブロック研修会はぜひご出席いただければと思います。

何かご質問等がありますでしょうか。

そのほか、事務局の皆さんから何かありませんか。

事務局 本日、皆様から宿題をお出しいただきまして、古川委員からは、宿題がなかなか難しいのと忙しいのとでもう少し待っていただきたいということがございまして、9月14日締切にさせていただきますので、ぜひご提出をお願いします。また、ほかの委員の皆様でも、何かさらに追加で出したいというものがございましたら、特に、本日、大河内委員から少し触れていただいた部分もありますけれども、施設や場の拡充、専門職員の確保という施策については、なかなか難しい施策ではあるんですけれども、事例がありませんのでその部分ですとか、ほかのものでも構いませんので、引き続きご提出いただければと思います。9月14日までに、ございましたら、ほかの委員もぜひよろしく願いいたします。

あと、次回の定例会の日程の確認だけさせていただきます。次回は9月25日月曜日午後7時から、場所は本日と同じ第3会議室で開催いたしますので、よろしく願いいたします。

間瀬委員 資料5は何ですか。

倉持副議長 資料5は参照ということですかね？

事務局 資料5は、冒頭申し上げたつもりだったんですけれども、メールで既にお送りさせていただきました平成29年度の予算書と、27年度の予算書及び事務報告書でございますけれども、メールでお送りしただけでしたので、お持ち帰りいただければということで配布させていただいております。

倉持副議長 では、もし何かこれに関する質問があったら、次回までにまた伺えればと思います。

そのほか、委員の皆さんから何か確認しておきたいこと等、ありますでしょうか。

それでは、本日の第4回定例会を終わりにしたいと思います。ふなれな進行ではありましたが、ご協力いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

—— 了 ——